

II 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	福祉対策措置	木古内町保健推進運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		木古内町		
交付金事業実施場所	木古内町健康管理センター(木古内町本町)			
交付金事業の概要	保健師の person 費 2 名分			
総事業費	3,695,200 円	交付金充当額	3,231,000 円	
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分	3,231,000 円	
交付金事業の成果及び評価	保健師を中心に住民の健康管理や疾病予防などの業務を行い、きめ細やかな福祉サービスの提供ができ、さらなる高度化や拡充が図られた。 事業 育児教室 291人(12回) 運動教室 47人(3回) 健康づくり講演会 60人(1回)			
交付金事業の実施に伴い締結され ki				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
	保健師の person 費に充てるため	雇用	-	3,695,200 円
				円
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
特に予定なし				
本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
福祉サービスは今後も安定的に実施する必要があり、来年度以降も引き続き本交付金により実施する予定である。				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			特に予定なし	

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果及び評価の欄には、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数位を用いて記載すること。

(4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。

(5) 成果及び評価に係る第三者機関を活用の有無の欄については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

(6) 本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の事業の見直し等について記載すること。